

令和7年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

河川-2 総合流域防災事業
湯江川

事業主体 長崎県

再評価
の理由 再評価後変更(事業費・工期)



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初 (H4新規)	—	H4	H18	10.9	2.50	改修延長 L=1, 200m 河床掘削、護岸整備、堰・落差工改築、 橋梁架替等
第1回審議 (H13年度)	事業採択後 10年経過	H4	H18	10.9	2.50	—
第2回審議 (H18年度)	再評価後 5年経過 (工期)	H4	H23	10.9	2.66	【前回評価からの変更概要】 用地取得手続き難航による工期延長 デフレーター改定によるB/Cの増
第3回審議 (H23年度)	再評価後 5年経過 (工期)	H4	H28	10.9	1.96	【前回評価からの変更概要】 島原鉄道との協議難航による工期延長
第4回審議 (H28年度)	再評価後 5年経過 (事業費・工期)	H4	H38 (R8)	17.0	1.35	【前回評価からの変更概要】 島原鉄道橋の詳細設計により、工事費が 増額(軟弱地盤対策等)
第5回審議 (R3年度)	再評価後 5年経過	H4	R8	17.0	1.77	【前回評価からの変更概要】 治水経済調査マニュアルの改訂による B/Cの増
第6回審議 (R7年度)	再評価後変更 (事業費・工期)	H4	R13	21.0	1.51	【前回評価からの変更概要】 島原鉄道との協議難航、漁協との協議による 施工期間の制限による工期延長 労務費・資材単価増による事業費増額

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

湯江川の総合流域防災事業は、河口から上里の集落地区にいたる間を現川の河床掘削、護岸の整備、堰・落差工の改築を行い、洪水に対し安全な河道を確保し、河川の氾濫を防止することを目的としている。

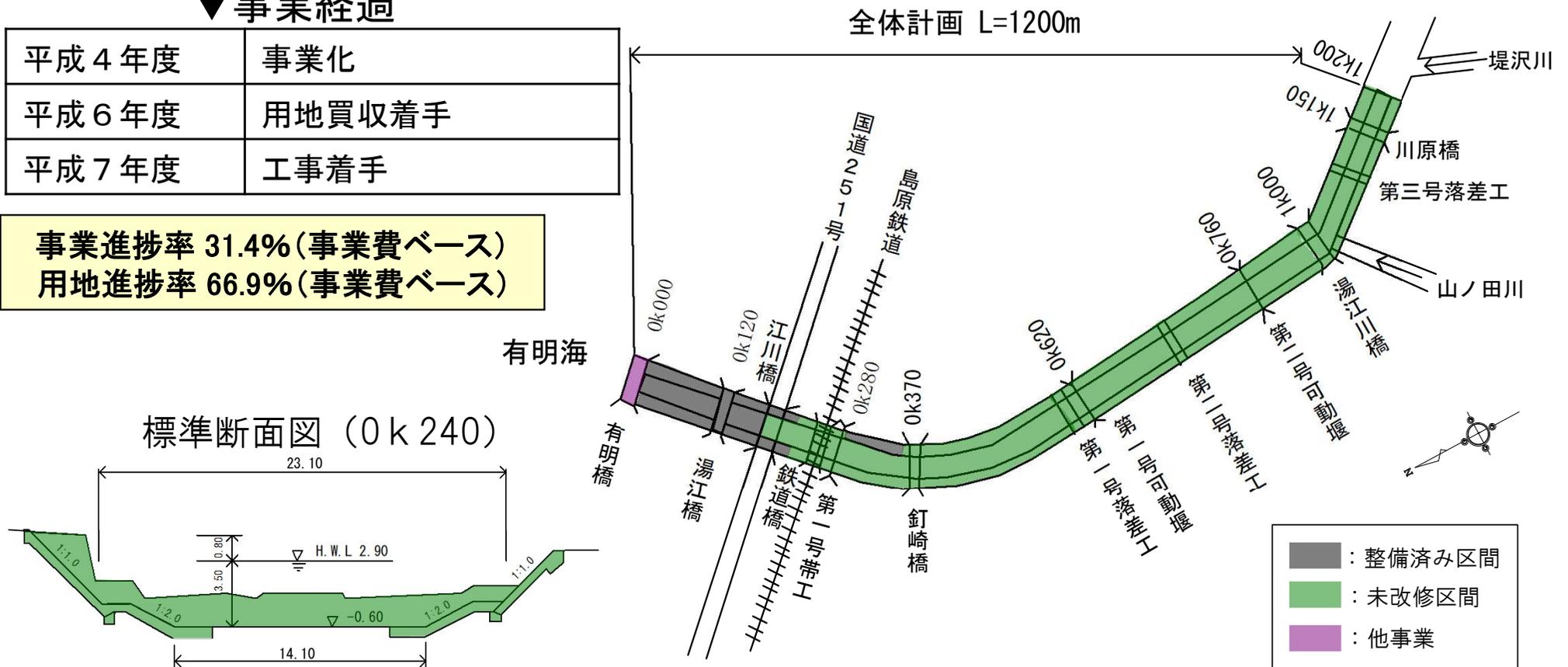
◆事業概要

工事延長	L=1,200m
整備内容	河床掘削、護岸整備、堰・落差工改築、橋梁架替

▼事業経過

平成4年度	事業化
平成6年度	用地買収着手
平成7年度	工事着手

事業進捗率 31.4%(事業費ベース)
用地進捗率 66.9%(事業費ベース)



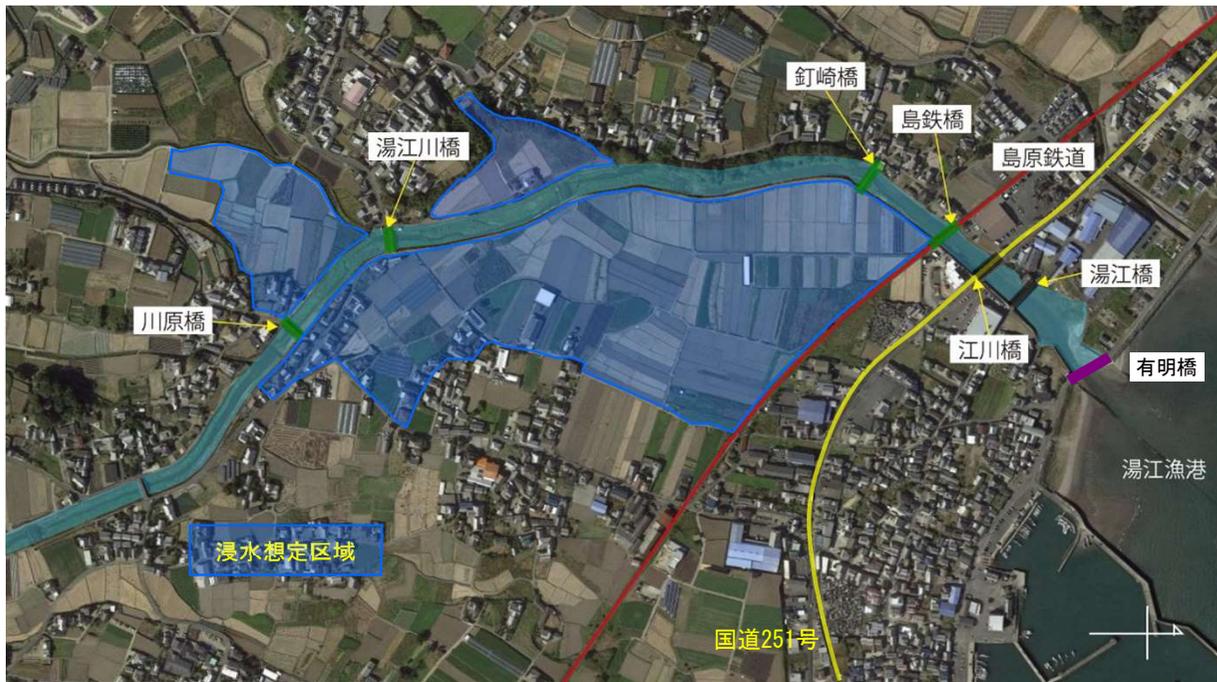
3. 事業の効果・必要性

<河川の氾濫防止>

想定氾濫区域内は、上流に住宅地及び事業所が多くあり、下流に農地が存在している。

<過去の被災状況>

湯江川周辺は、過去に何度も家屋及び農地が浸水被害に見舞われており、河川改修による事業効果が期待される。



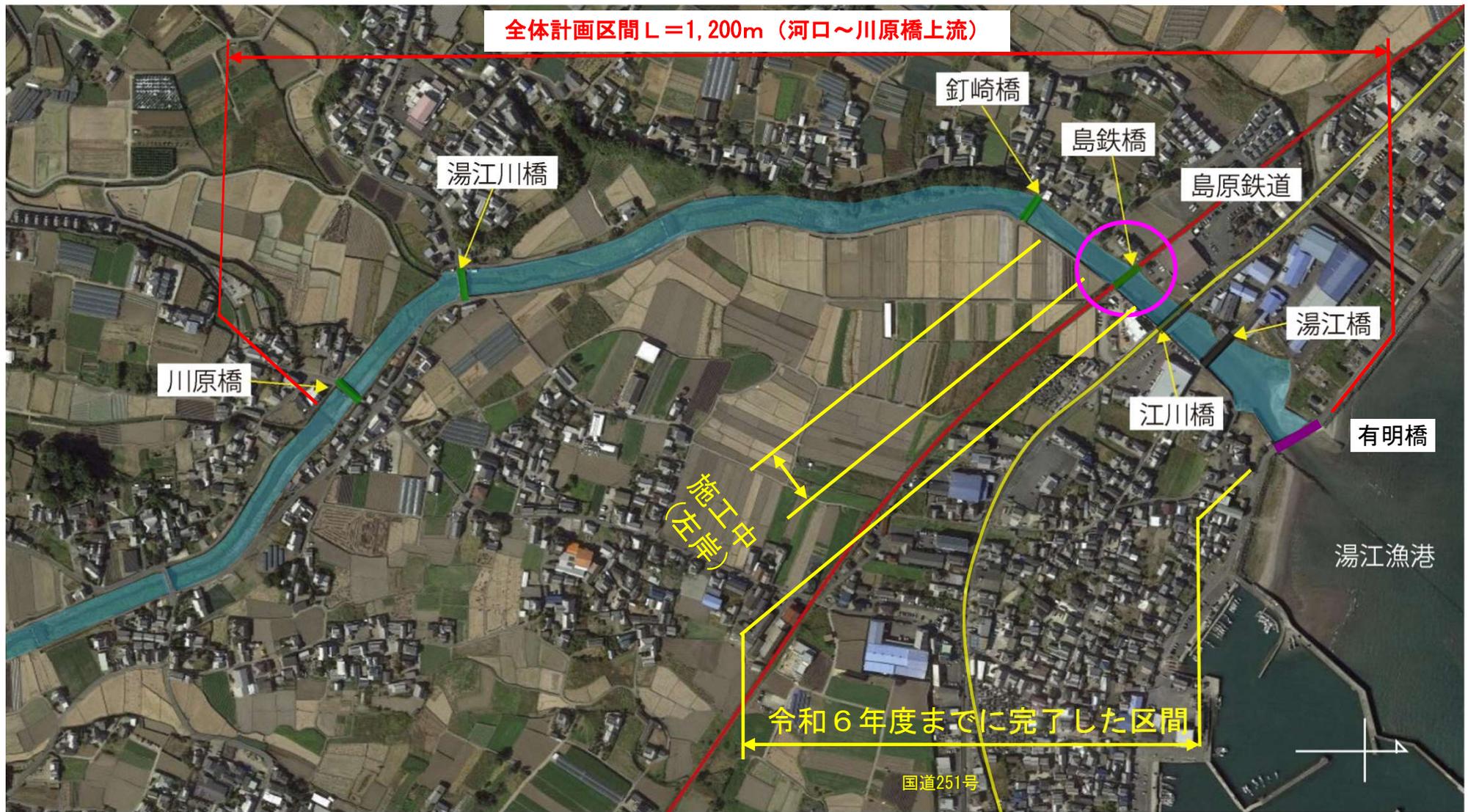
発生年月	浸水戸数	浸水面積	時間最大雨量
平成3年6月30日	19戸(床下)	22.8 ha	97.0mm (雲仙岳測候所)

4. 事業の進捗状況

- ・ 河口から江川橋と島原鉄道橋の中間地点、島原鉄道橋から釘崎橋までの右岸の護岸整備が完了している。



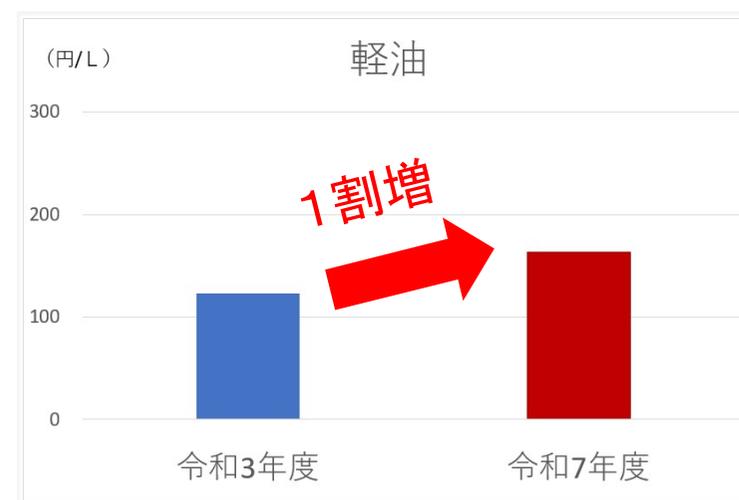
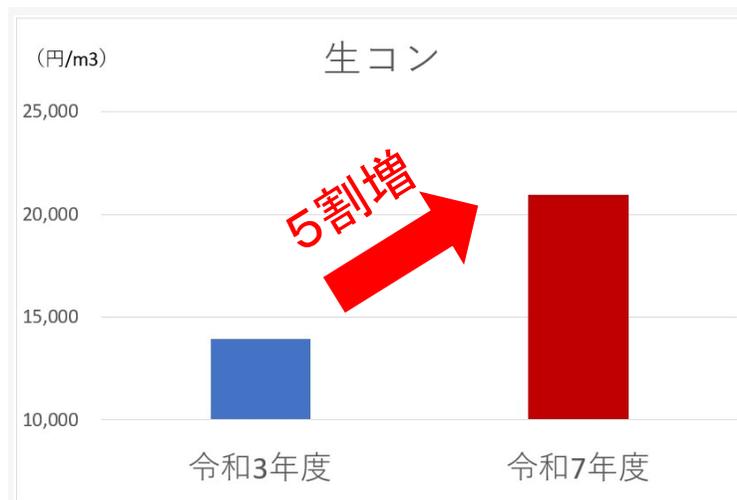
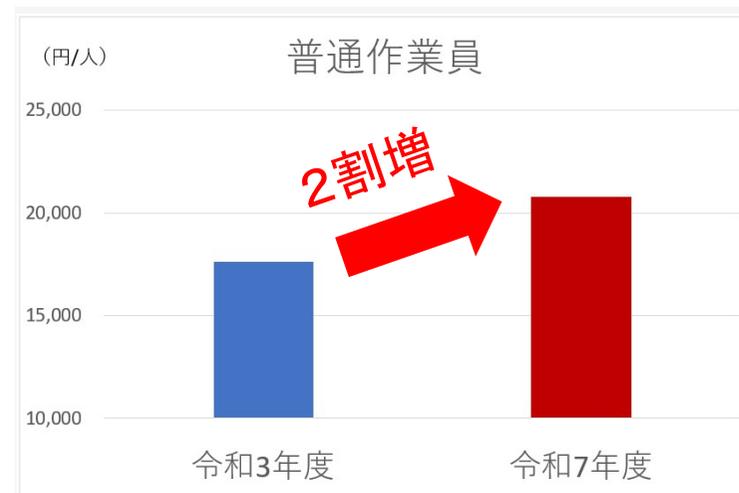
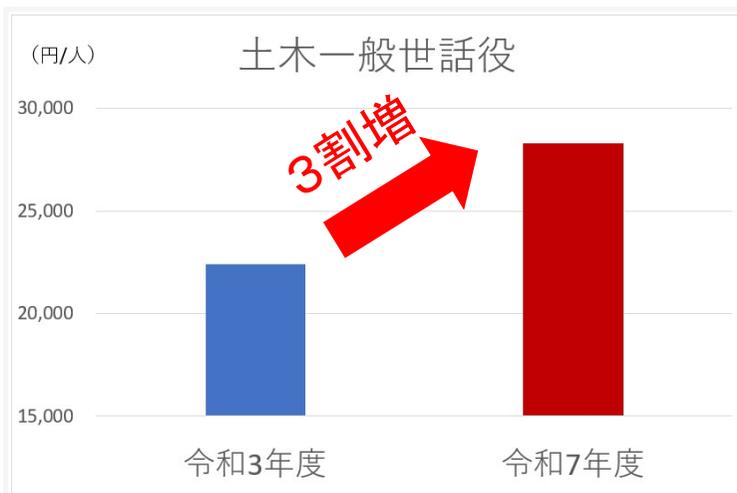
4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)



事業費増の内容	増額	主な増額理由
護岸整備、堰・落差工改築、橋梁架替等	4.0億円	資材費および労務単価の上昇による増加

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

事業費増の内容	増額	主な増額理由
その他	4.0億円	資材費及び労務単価の上昇による増加
合計	4.0億円	



4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

- ・ 事業期間 R8 (前回) → R13 (今回)
- 島原鉄道との協議
- 漁協との協議により、施工期間の制限が生じ、通年での施工ができない

○ 前回

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
島原鉄道協議								
鉄道橋								
護岸工・道路橋・堰								

事業期間
5年延長



○ 変更

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
島原鉄道協議													
鉄道橋													
護岸工・道路橋・堰													

島原鉄道協議により4年延長

施工期間の制限により1年延長

5. 社会経済情勢等の変化

- 想定氾濫区域内に大きな変化はないが、依然として住宅地及び農地が多く存在していることから、住民から早期完成が望まれている。



6. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (令和3年度)	今回評価 (令和7年度)
残事業	2.78=28.7億円／10.3億円	2.40=30.0億円／12.5億円
全事業	1.77=44.6億円／25.2億円	1.51=47.9億円／31.8億円

〔費用〕

- ・河川整備に要する事業費(工事費、用地費)、河川維持管理に要する費用

〔便益〕

- ・家屋、家庭用品、事業所及び従業員等の直接被害、営業停止、応急対策費等の間接被害、公共土木施設被害に対する便益

〔プラス要因〕

- ・資産評価額の増加

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増加
- ・事業期間の延長

7. 対応方針(原案)

- ◆ 本事業は、「洪水による浸水被害の軽減をはかる」ことを目的とする事業である。
- ◆ 事業進捗は、事業費ベースで約31%であり、用地進捗率は約67%となっている。
- ◆ 地元の「島原市」からも早期完成が望まれている。
- ◆ 事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めず、また、代替代替案の可能性ない。
- ◆ 費用対効果が十分に見込まれる。

